

## 試験区分・採用予定人員等

【第1種パート職員（7時間30分勤務）】 試験区分：事務補助A・B・C・D・E

区分	勤務場所	主な業務内容	勤務時間	人員
A	㊟ 石橋文化センター内 文化振興会事務局 (野中町 1015) ㊟ 久留米シティプラザ 内情報サテライト (六ツ門町 8-1)	接客、電話対応、パソコンを使った事務補助。	㊟ [文化振興会事務局] ・A 8時40分～16時55分 ・B 8時55分～17時10分 (途中45分間の休憩時間あり) ㊟ [情報サテライト] ・9時50分～18時05分 (途中45分間の休憩時間あり)	1人程度
B	石橋文化センター内 久留米市美術館 (野中町 1015)	接客、電話対応、パソコンを使った事務補助。	・9時15分～17時30分 (途中45分間の休憩時間あり)	1人程度
C	石橋文化センター内 久留米市美術館 (野中町 1015)	久留米市美術館での学芸員補助、パソコンを使った事務補助。	・9時15分～17時30分 (途中45分間の休憩時間あり)	1人程度
D	高牟礼会館 (諏訪野町 2028-2)	施設の貸出受付、接客、電話対応、パソコンを使った事務補助。清掃、除草など。	・A 8時30分～16時45分 ・B 12時45分～21時00分 ・C 9時45分～18時00分 ※C勤務は、会場利用がない場合のみ (途中45分間の休憩時間あり)	1人程度
E	市民交流センター (城南町 15-3) 久留米市庁舎 2階)	施設の貸出受付、接客、電話対応、パソコンを使った事務補助。	・A 8時45分～17時00分 ・B 12時45分～21時00分 ・C 10時45分～19時00分 ※C勤務は、会場利用がない場合のみ (途中45分間の休憩時間あり)	1人程度

【第2種パート職員（5時間30分勤務）】 試験区分：事務補助F・G・H・I

区分	勤務場所	主な業務内容	勤務時間	人員
F	石橋文化センター内 文化振興会事務局 (野中町 1015)	施設の貸出受付またはイベントなどに関する対応、接客、電話対応、パソコンを使った事務補助。	・A 8時40分～14時55分 ・B 8時55分～15時10分 ・C 10時40分～16時55分 ・D 10時55分～17時10分 (途中45分間の休憩時間あり)	2人程度

G	<p>Ⓜ 久留米シティプラザ 内情報サテライト (六ツ門町 8-1)</p> <p>Ⓜ 石橋文化センター内 文化振興会事務局 (野中町 1015)</p>	<p>接客、電話対応、パソコンを使った事務補助。</p>	<p>Ⓜ [情報サテライト]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A 9時50分～15時50分</li> <li>・B 11時10分～17時10分</li> <li>・C 12時05分～18時05分 (途中30分間の休憩時間あり)</li> </ul> <p>Ⓜ [文化振興会事務局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A 8時55分～14時55分</li> <li>・B 9時45分～15時45分</li> <li>・C 11時10分～17時10分 (途中30分間の休憩時間あり)</li> </ul>	<p>3人程度</p>
H	<p>野中生涯 学習センター (野中町 1075-2)</p>	<p>施設の貸出受付、接客、電話対応、パソコンを使った事務補助。自主事業の企画運営等。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A 8時45分～15時00分</li> <li>・B 11時45分～17時15分</li> <li>・C 13時00分～18時30分</li> <li>・D 15時45分～21時15分 (A: 途中45分間の休憩あり B, C, D勤務: 休憩なし)</li> </ul>	<p>1人程度</p>
I	<p>高牟礼会館 (諏訪野町 2028-2)</p>	<p>施設の貸出受付、接客、電話対応、パソコンを使った事務補助。清掃、除草など。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A 8時30分～14時45分</li> <li>・B 10時45分～17時00分</li> <li>・C 15時30分～21時00分</li> <li>・D 12時30分～18時00分</li> </ul> <p>※D勤務は、会場利用がない場合のみ (A, B: 途中45分間の休憩あり、 C, D勤務: 休憩時間なし)</p>	<p>1人程度</p>